30 年度

債 務 負 担 行 為 見 積 書

局名　スポーツ局　　所属名　スポーツ課　（直通045-285-0795）　　（単位　千円）

事項	武道館指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	県債	その他	
見積額	153,865	平成26年度～平成29年度	92,407	平成30年度～平成31年度	61,458	-	-	4,102	57,356
査定額	153,865	平成26年度～平成29年度	92,407	平成30年度～平成31年度	61,458	-	-	4,102	57,356

事業概要等

1　事業の概要

県立スポーツ施設である武道館については、平成22年４月より地方自治法第244条の２に基づき指定管理者制度を導入しているが、指定期間の満了に伴い、平成27年４月から平成32年３月31日までの５年間を指定期間として、指定管理者の指定を行うため、指定管理料の債務負担行為を設定する。

2　債務負担行為設定理由

指定期間が５年間であるため、債務負担行為を設定する。

3　限度額の積算内訳

年度	指定管理料	財源内訳	
	武道館	特定財源	一般財源
H26	0	0	0
H27	30,951	188	30,763
H28	30,728	188	30,540
H29	30,728	1,261	29,467
H30	30,729	2,051	28,678
H31	30,729	2,051	28,678
計	153,865	5,739	148,126

【調整の内容】

要求どおり計上。